

2023年5月22日

各 位

住 所 東京都港区港南二丁目 15 番 3 号  
会 社 名 NECキャピタルソリューション株式会社  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 菅 沼 正 明  
役 職 氏 名 (コード番号:8793 東証プライム市場)  
問 合 わ せ 先 コミュニケーション部長 児玉 誠一郎  
電 話 番 号 0 3 - 6 7 2 0 - 8 4 0 0 ( 代 表 )

## 譲渡制限付株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の改定を決議し、本制度の改定に関する議案を2023年6月26日開催予定の第53期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)に付議することとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度改定の目的及び概要等

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入いたしました。また、2021年6月29日開催の第51期定時株主総会において、既存の報酬枠の範囲内で、本制度に基づき、対象取締役が当社の普通株式について自己株式の処分を受けるものとされました。

今般、当社は、譲渡制限付株式をより柔軟かつ円滑に付与し、株主の皆様との価値共有を更に進めることを目的として、2023年5月22日開催の取締役会において、自己株式の処分によることに加えて、新株発行によっても当社の普通株式の割当てを受けられるよう、本制度を改定することを決定いたしました。なお、今般の改定は、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

#### 2. その他

以上の改定点の他に、本制度の内容に変更はございません。導入時の本制度の内容については、2021年5月28日付で公表した「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以上